

## 第5

# 健康に暮らし、より安心して医療を受けられる社会の実現を目指します

【保健・医療分野】

## 1 糖尿病・メタボリックシンドロームの予防に重点的に取り組みます

～生活習慣の改善や早期治療・治療継続に向けた意識を高めます～

3人に1人が糖尿病が強く疑われる（40～74歳の都民）状況のなか、都民に正しい知識を伝え、生活習慣の改善や早期治療・治療継続に向けた意識を高める取組を行います。

また、職域での健康づくりに対する支援や特定保健指導に従事する人材の育成など、糖尿病・メタボリックシンドロームの予防に関する取組を一層推進します。

### 主な事業展開

#### ○ 東京都健康推進プラン21 評価推進戦略会議の運営 2百万円

- 「東京都健康推進プラン21 新後期5か年戦略」（平成20年3月）における目標指標の評価、進行管理、推進方策の検討等を行い、計画の着実な推進を図ります。

#### ◎ 糖尿病予防のための普及啓発事業 14百万円

- 食事、運動等の生活習慣の改善や健診受診の必要性、継続的に治療を受けることの重要性などについて広く普及啓発を行います。

また、リーフレット等の活用により、健診結果で血糖値が高かった人を適切な治療につなげ、重症化を予防します。

#### ○ 健康づくり・保健サービス人材育成事業 40百万円

- 医療保険者による特定健康診査・特定保健指導や区市町村等による健康づくり等に従事する医師、保健師、管理栄養士等を対象に、保健指導の理論・技法、事業評価・改善の方法等に関する研修を実施し、質の高い知識や技術を有する人材を育成します。

〔平成22年度 基礎編、計画・評価編、技術編、実践編などのテーマ別の研修を5～10回程度ずつ開催〕

#### ○ 区市町村等が行う特定健康診査等への支援 2,994百万円

- 特定健康診査等負担金 2,161百万円  
特定健康診査・特定保健指導が適切に実施されるよう、国民健康保険の保険者である区市町村及び国民健康保険組合が行う特定健康診査等の実施を支援します。
- 後期高齢者医療健康診査事業 833百万円  
75歳以上の後期高齢者に対する健康診査について支援します。

## 2 予防から高度医療まで、がん対策を総合的に推進します

～がん検診の受診率向上に向けた取組、「がん診療連携拠点病院」、  
「東京都認定がん診療病院」を中心としたがん医療提供体制の強化～

がん検診受診率 50%の目標達成に向け、予防・早期発見の重要性について普及啓発を行うとともに、都民が質の高いがん検診を受診できるように体制を整えます。

がん診療連携拠点病院や東京都認定がん診療病院を拡充し、高度で専門的ながん医療提供体制を強化するとともに、患者・家族に対する相談支援機能を充実するなど、がん対策を総合的に推進します。

### 主な事業展開

#### ㊦ がん検診受診キャンペーン

63 百万円

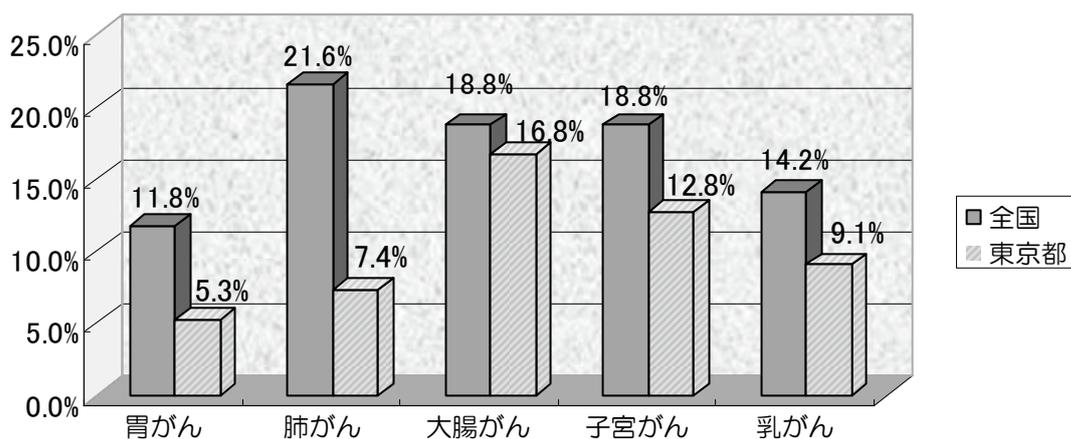
- ・ マスメディアや関係団体等と協働したキャンペーンやターゲットを絞った効果的な普及啓発により、5つのがん（胃がん、肺がん、大腸がん、子宮がん、乳がん）検診の一層の受診促進を図ります。

#### ㊦ がん検診受診率向上事業

10 百万円 包括補助

- ・ 「受診率向上施策検討会」等を活用して、区市町村に対し地域の実態に合わせた効果的な受診率向上策を提案するなど、技術的・専門的な支援を行います。
- ・ 検診案内の個別通知や、未受診者への再受診勧奨などの区市町村の受診促進に向けた効果的な取組を支援します。〔医療保健政策区市町村包括補助事業〕

区市町村におけるがん検診受診率（平成19年度）



「地域保健・老人保健事業報告」

#### ○ 東京都がん検診推進サポーター事業【新規】

30 百万円

- ・ 従業員や都民のがん検診受診促進に積極的に取り組む企業を「東京都がん検診推進サポーター」に認定し、都とサポーター企業が連携・協力しながら、がん検診普及啓発活動を推進します。

- ⑤〇 **職域がん検診支援事業** 6 百万円
- ・ 職域がん検診ハンドブックを作成し、検診に積極的な企業の好事例を紹介するなど、職域における取組を支援します。
- ⑤〇 **がん検診精度向上支援事業** 3 百万円
- ・ 検診受託機関に対する講習会を実施するとともに、区市町村が実施する検診の精度管理方法等について助言を行うなど、区市町村のがん検診を技術的に支援します。
- ⑤〇 **乳がん検診機器整備事業** 300 百万円
- ・ マンモグラフィによる乳がん検診の実施体制を整備するため、区市町村や職域からがん検診を受託する検診機関等がマンモグラフィ機器を導入するための経費の一部を補助します。[平成 22 年度 20 台整備]
- ⑤〇 **マンモグラフィ読影医師等養成研修** 14 百万円
- ・ マンモグラフィによる乳がん検診に従事する医師や診療放射線技師の読影・撮影能力の向上を図ることにより、乳がん検診の実施体制を整備します。  
[平成 22 年度 読影医師養成研修 50 人 撮影技師養成研修 50 人]
- ⑤〇 **たばこによる健康影響防止対策の推進** 16 百万円
- ・ 未成年者の喫煙防止対策の推進 6 百万円  
未成年者の喫煙防止をテーマにしたポスター図案を小中高校生から募集するなど、未成年者の喫煙防止に向けた取組を重点的に実施します。
  - ・ 受動喫煙防止対策の推進 10 百万円  
受動喫煙防止についての飲食店の対策にあわせて貼れるステッカーの店頭表示の普及など、受動喫煙による健康への影響を防止する取組を進めます。また職場における受動喫煙防止対策を推進するための実態調査を行います。
- 

- 〇 **がん検診対象人口率調査【新規】** 11 百万円
- ・ 区市町村が実施するがん検診の対象となる人口の割合を調査し、検診の受診状況等を把握することにより、がん検診を効果的・効率的に推進します。
- ⑤〇 **ウイルス肝炎対策の推進** 1,758 百万円
- ・ 放置すると肝がんへ進行する可能性が高いウイルス肝炎について、肝炎ウイルス検診の実施や肝炎診療ネットワークによる医療連携の推進、医療費の一部助成などにより、感染者を早期に発見し、適切な治療へとつなげていきます。

**㊦ がん診療連携拠点病院の整備 370 百万円**

- ・ 質の高いがん医療の提供と地域のがん医療水準の向上を図る拠点である「がん診療連携拠点病院」の規模を拡大します。また、地域がん診療連携協議会を全圏域で実施するなど、がん診療連携体制の強化を図ります。

[平成 22 年度 拠点病院及び認定病院で 30 か所程度 (21 年度 拠点 14 か所 認定 10 か所)  
緩和ケア医師研修事業、拠点病院ネットワーク・研修計画事業、地域がん診療連携推進事業、  
がん患者療養支援事業 等の実施]

**㊦ 東京都認定がん診療病院の拡充 168 百万円**

- ・ 地域がん診療連携拠点病院と同等の医療機能を有する病院を都独自に認定する「東京都認定がん診療病院」の規模を拡大するとともに、その役割に新たに緩和ケア研修の実施及び地域医療連携の推進を追加するなど機能強化を図ります。

[平成 22 年度 拠点病院及び認定病院で 30 か所程度 (21 年度 拠点 14 か所 認定 10 か所)  
緩和ケア医師研修事業 等の実施 地域がん診療連携協議会に参加]

**㊦ 休日夜間がん相談支援事業 30 百万円**

- ・ 仕事をしながら治療を行う患者やその家族の利便性に配慮し、がん診療連携拠点病院及び東京都認定がん診療病院の相談支援センターの相談時間をモデル的に休日・夜間にも広げ、患者・家族の不安に対応するための相談支援体制の充実を図ります。

[平成 22 年度モデル事業実施 がん診療連携拠点病院 2 施設、東京都認定がん診療病院 1 施設]

**○ がん患者・家族交流室整備事業 29 百万円**

- ・ がん患者・家族同士の交流は、患者の不安を軽減し療養生活を支える重要な役割を果たすことから、当事者同士で悩みや療養体験等を語り合い、情報交換を行う場の設置を支援します。

[平成 22 年度 施設・設備整備 5 か所]

**㊦ 放射線療法・化学療法等施設設備整備費補助 195 百万円**

- ・ がん診療連携拠点病院及び東京都認定がん診療病院に対し、リニアックなどの放射線治療機器及び外来化学療法の実施に関する設備整備に必要な経費の補助を行います。

[平成 22 年度 放射線治療機器整備 2 か所、外来化学療法室整備 2 か所]

**○ 在宅緩和ケア支援事業 17 百万円**

- ・ 在宅緩和ケア支援センターにおいて、地域における在宅療養患者やその家族に対する相談・支援や普及啓発等を行い、在宅緩和ケアの推進を図ります。

[平成 22 年度 2 か所]

③〇 **がん登録センターの創設【新規】**

14 百万円

- ・ 将来的な「地域がん登録」の実施を見据え、「がん登録センター」を新たに設置し、拠点病院及び認定病院の院内がん登録データの収集・分析を行い、各医療機関のがん診療機能の比較・検証を行うことにより、都におけるがん医療水準の向上を図ります。

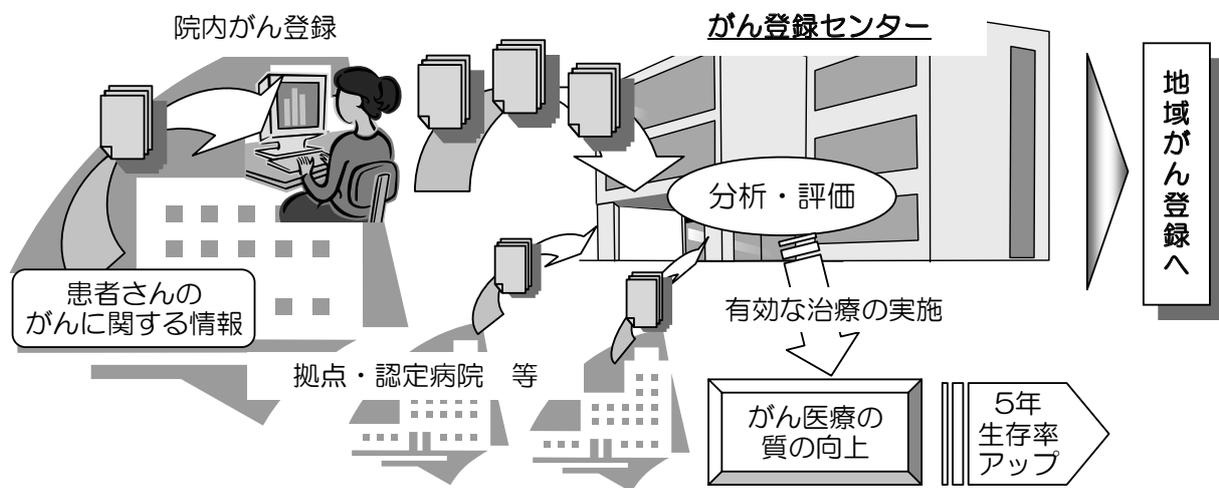
③〇 **がん登録支援事業**

1 百万円

- ・ 総合的ながん対策の実施に向け、がんに関する正確な情報把握を行うため、「東京都がん登録推進検討会」において、がん登録推進に向けた検討を行います。

[検討内容 登録データの収集体制・精度管理、がん登録の理解促進方法等]

がん登録のイメージ



【主ながん登録の種類】

種類	実施主体	対象	目的
地域がん登録	都道府県	対象地域で発生した全がん患者	・がんの罹患率の計測 ・受療状況の把握 ・生存率の計測
院内がん登録	医療機関	当該施設で診断・治療を受けた全がん患者	・病院のがん診療実態の把握 ・患者のフォロー

〇 **がん医療の地域連携強化事業【新規】**

12 百万円

- ・ 医師や看護師等の地域連携コーディネーターを配置し、がん患者の意向を踏まえた地域医療サービス等を紹介します。

③〇 **がん対策研究の推進**

165 百万円

- ・ 財団法人東京都医学研究機構の研究成果を活用し、各種がんの早期診断法及び適切な病勢診断（治療効果測定）の確立に向けた研究を進めます。

### 3 医療人材の確保に向けた取組を充実します

#### ～病院勤務医の負担軽減への取組や看護師就業支援体制等の充実強化～

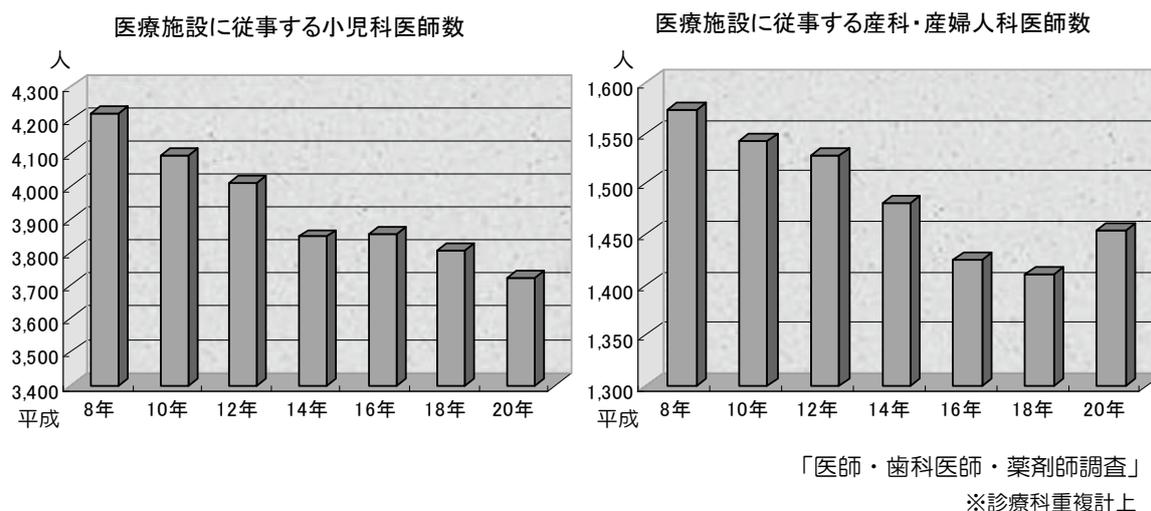
地域や診療科（救急、小児科、産科・産婦人科等）の深刻な医師不足への対応として、勤務環境改善等による病院勤務医の負担軽減や奨学金制度による次代の医師育成に努めるとともに、看護師の定着、就業支援体制の充実強化を行うなど、総合的な医療人材確保策に取り組んでいきます。

#### 主な事業展開

##### ④〇 医師の勤務環境改善や復職支援

420 百万円

- ・ 病院勤務医の勤務環境を改善し、医師の離職防止及び定着を図るとともに、出産や育児などにより職場を離れた医師の復職に向けた取組を行う地域の中核を担う病院に対する支援を行います。[平成 22 年度 56 施設]



##### 〇 院内助産所・助産師外来開設研修事業の実施

5 百万円

- ・ 院内助産所等を開設しようとする医療機関管理者や、医師、助産師に対する研修を行います。[平成 22 年度 研修実施施設 2 施設]

##### ④〇 医師奨学金制度の充実

278 百万円

- ・ 地域で不足している小児、周産期、救急、へき地医療に従事する医師を確保するため、都が指定する医学部の定員増を行うとともに、これらの医療に従事する意思のある学生を対象に奨学金を貸与します（特別貸与）。
- ・ 即効性のある対策として、東京都独自に都内 13 大学医学部の 5、6 年生を対象に、奨学金を貸与します（一般貸与）。

[平成 22 年度 特別貸与（国）20 名、一般貸与（都）40 名]

**○ 東京シニアレジデント育成事業 49 百万円**

- ・ 小児科、産科・産婦人科における行政的医療を担い、かつ医師のキャリアアップに配慮した、シニアレジデント（後期臨床研修医）の育成を実施している病院に対して、指導医や研修医確保の経費を支援し、将来にわたる専門医の安定的確保を図ります。

**㊦ 東京都地域医療支援ドクター事業 17 百万円**

- ・ へき地及び多摩地域の医療提供体制を安定的に確保するため、地域医療の支援に意欲のある医師を「東京都地域医療支援ドクター」として都が採用し、周産期、小児、救急等医師不足が深刻なへき地医療機関及び市町村公立病院に派遣します。

[平成 22 年度募集人数 10 名程度]

**㊦ 新人看護職員の定着対策の推進 22 百万円**

- ・ 専任の研修担当者の配置を支援するなど、新人研修の充実を図ります。

[平成 22 年度 300 床以上の病院：30 施設]

**㊦ 看護職員短時間正職員制度導入の促進 249 百万円**

- ・ 短時間正職員制度を導入する都内 300 床未満の中小病院に対して、制度導入への支援を行い、看護職員の定着及び再就業の促進を図ります。[平成 22 年度 50 施設]

**㊦ 看護外来相談実施の促進【新規】 16 百万円**

- ・ 患者の生活に密着したきめ細かなケアや療養指導等を行う看護外来相談の実施を促進し、地域における在宅療養患者の支援を充実します。

また、看護外来相談の実施により、看護職員の資質向上や労働意欲の向上による定着を促進します。

[平成 22 年度 看護外来相談開設研修 12 回 施設整備 2 施設 設備整備 5 施設]

**㊦ 離職看護師等の再就業支援 190 百万円**

- ・ 離職した看護師等が身近な地域で復職支援研修や就業相談が行えるよう「地域就業支援病院」を指定し、再就業を支援します。

また、復職支援研修において訪問看護ステーションコースを実施することにより、訪問看護ステーションの人材確保を支援します。

[平成 22 年度 地域就業支援病院 29 施設]

**○ 外国人看護師・介護福祉士候補者の受入支援（再掲 P37） 107 百万円**

- ・ 我が国とインドネシア・フィリピンとの経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者の受入れについて、国際協力の観点から、都立施設での受入れや、都内の民間施設での受入れに対する支援に取り組んでいきます。

## 4 地域における切れ目のない医療連携体制を整備します

～疾病や患者の状態に応じ適切な医療が受けられる体制整備を進めます～

脳卒中や糖尿病等疾病別の医療連携体制の整備を促進するほか、在宅医療・在宅介護の連携促進、医療情報の提供促進、また、医療基盤の整備など、地域における切れ目のない医療連携体制をより一層充実する取組を行っていきます。

### 主な事業展開

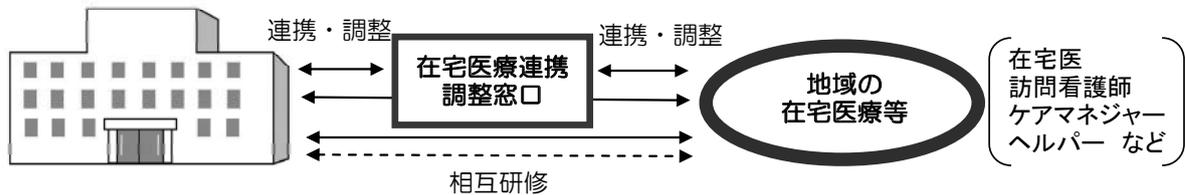
- ④〇 疾病ごとの医療連携体制の整備促進 156 百万円
- ・ 脳卒中医療連携推進事業 79 百万円  
脳卒中を発症した患者を速やかに適切な急性期医療機関に救急搬送するとともに患者が地域において切れ目のない医療・介護サービスを受けられることができる仕組みを構築します。
  - ・ 糖尿病医療連携推進事業 37 百万円  
糖尿病に関する専門医療の提供が可能な医療機関の確保、合併症予防の取組、地域における病院・診療所間の医療連携の仕組みを推進します。
  - ・ 心臓循環器救急医療体制整備事業 40 百万円  
CCU 協議会の実施、CCU 医療従事者等への研修等、CCU 救急医療機関のレベルアップと連携体制を確立し、心臓循環器患者の生命の安全を図ります。
- ※ がんに関しては、平成 20 年 3 月に策定した「東京都がん対策推進計画」に基づき対応します。（主な事業展開については、P55 を参照してください。）
- ④〇 区市町村における在宅医療の取組支援 包括補助
- ・ 包括補助を活用して、病状の急変時等に利用できる病床の確保や、夜間往診の代診体制の整備など、区市町村における地域の実情を踏まえた在宅医療の取組を支援・促進します。
- ④〇 在宅医療普及事業【新規】 6 百万円
- ・ 地域における在宅医療の先行的な取組や注目すべき取組等について取り上げ、評価検証を行い、都内全域への普及を図ります。
- 在宅医療連携推進事業【新規】 32 百万円
- ・ 病院から在宅医療への円滑な移行や在宅療養の継続にあたって、関係する医療機関等の調整を行うとともに、随時、ケアマネジャーなど関係者からの医療に関する専門的相談に対応する「在宅医療連携調整窓口」を設置し、地域全体の在宅医療の基盤整備を図ります。

[平成 22 年度 4 地域]

## ㊦ 在宅医療相互研修事業

8 百万円

- 入院患者が、病院から在宅に円滑に移行できるよう、病院の医師、看護師と在宅医療に従事するスタッフの連携を進めるための研修を行い、地域における連携体制の構築を図っていきます。[平成 22 年度 60 施設]



## ○ 医療療養病床の整備促進

1,101 百万円

- 一般病床から療養病床への移行に必要な改修や改築等を支援し、都に必要な医療療養病床の確保を図っていきます。

[平成 22 年度 5 施設 補助率 1/2 → 3/4]

## ○ 療養病床機能強化研修事業

3 百万円

- 医療療養病床を保有する医療機関の医師、看護師に対して、慢性期患者のさまざまな症状に合わせた治療メニューを増やすための研修を実施し、質の向上を図っていきます。[平成 22 年度 50 施設]

## ○ 回復期リハビリテーション病棟の整備促進

44 百万円

- 急性期医療を終え、回復期リハビリを必要とする患者が、適切なりハビリ医療を受けられるよう、回復期リハビリテーション病棟の整備を促進します。

[平成 22 年度 1 施設]

## ㊦ 医療機能情報の提供促進

69 百万円

- 都民・患者が医療機関を適切に選択できるよう、都の独自情報を含めた詳細な医療機能情報を提供します。(東京都医療機関案内システム「ひまわり」)
- また、「暮らしの中の医療情報ナビ」等を通じ、都民・患者が日ごろから医療情報に関する理解を深め、医療機関への適切な受診ができるよう支援します。

## 5 救急・災害医療体制のさらなる充実を図ります

～突発的な事故・急病や大災害などに備えた医療体制の充実・強化～

都民に安心・安全な医療を提供するため、患者が傷病の状態に応じた適切な救急医療を迅速に受けられるよう、救急医療体制、特に小児救急医療体制の強化・充実を図るとともに、大地震をはじめとした災害発生時に多数発生する傷病者に対する災害医療体制の整備を進めます。

### 主な事業展開

#### ④ 「救急医療の東京ルール」の推進 611 百万円

地域全体で救急患者を受け止める「救急医療の東京ルール」を推進します。

東京ルールⅠ	「救急患者の迅速な受入れ」
東京ルールⅡ	「トリアージの実施」
東京ルールⅢ	「都民の理解と参画」

#### ・ 「東京都地域救急医療センター」の運営 526 百万円

救急患者を迅速に医療の管理下に置くため、「東京都地域救急医療センター」を設置し、地域の救急医療機関が相互に協力・連携して救急患者を受け入れます。

地域救急医療センターにおける一時受入れ機能への支援を充実するとともに、救急医療の要否や診療の順番を判断する「トリアージ」を実施します。

[平成 22 年度 24 施設]



#### ・ 「救急患者受入コーディネーター」の配置 85 百万円

医療機関の選定に時間を要している事案等について、地域間での受入医療機関の調整、一時受入れ後の転送先の調整等を行う救急患者受入コーディネーターを東京消防庁指令室に配置し、患者を迅速に医療施設につなげます。

#### ○ 救急医療機関勤務医師確保の促進 2,042 百万円

救急医療機関に勤務する救急医の処遇改善を図るため、休日・夜間の手当を創設する医療機関に支援を行います。

[平成 22 年度 126 か所]

③〇 子ども救命センター（仮称）の創設【新規】

178 百万円

- ・ 重篤な小児救急患者を迅速に受け入れ、外科、内科を問わず小児特有の症状に対応した高度な救命治療を行う「子ども救命センター（仮称）」を創設し、小児総合医療センターなど 4 施設を指定します。

同センターでは、救命措置のほか、医療連携の拠点として、円滑な転院搬送のための施設間調整を行うとともに、地域の医療機関をサポートする臨床教育・研修等を実施します。

③〇 小児医療ネットワークの構築【新規】

153 百万円

- ・ 小児救急医療対策協議会

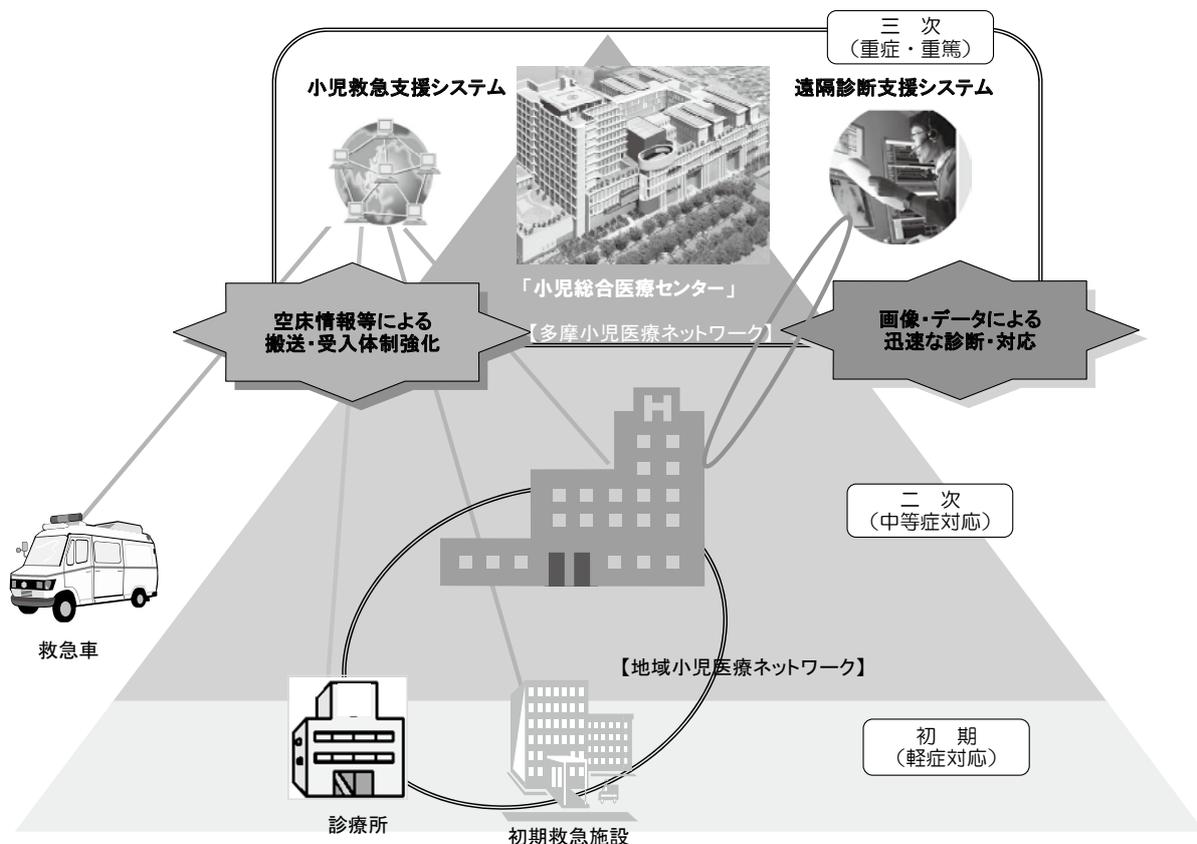
4百万円

小児救急医療施設のネットワーク化を図り、初期から三次までの医療機関相互の連携を進めるため、医療機関、関係機関、区市町村等で構成される協議会を設置し、小児救急医療体制の整備を図ります。

- ・ 小児医療ネットワークモデル事業

149 百万円

ネットワークの構築をより円滑なものとし、効率的な医療連携体制を確立するため、初期～二次、二次～三次の連携について、モデル事業を実施します。（今後、多摩地域において拡大予定）



**㊦ 重症小児救急患者に対応する医療機関の確保 103 百万円**

- ・ 夜間・休日に複数の小児科医師を配置し重症の小児救急患者を積極的に受け入れて治療に当たる、小児科二次救急医療機関を確保します。

[平成 22 年度 小児科医師複数配置病院 12 施設]

**㊦ 小児二次救急医療機関におけるトリアージシステムの実施 55 百万円**

- ・ 休日・全夜間診療事業（小児）を行う医療機関において、緊急性の高い患者の命を守るため、救急医療の要否や診療の順番を判断する「トリアージ」の実施を支援し、迅速に適切な医療につなげる体制を整備します。[平成 22 年度 9 施設]

**㊦ 救急専門医等養成事業（小児） 40 百万円**

- ・ 救急告示医療機関等に勤務する医師等に対し、小児の救命救急に関する専門的な研修を行うことで、小児救急医療全体のレベルアップを図ります。

[平成 22 年度 医師 136 名（新規）24 名（更新） 看護師 80 名（新規）]

**㊦ 休日・全夜間診療事業（小児）参画等支援【新規】 238 百万円**

- ・ 休日・全夜間診療事業に参画又は拡充を予定している医療機関に対し、医師確保経費を補助することで、地域における小児二次救急医療体制の確保を図ります。

[平成 21 年度補正予算]

**㊦ 小児救急医師確保緊急事業【新規】 280 百万円**

- ・ 大学医学部に「小児医療調査研究講座」を設置し、医療資源の少ない圏域の医療機関での勤務を通じて調査研究を行う医師を派遣します。[平成 21 年度補正予算]

**㊦ 地域において小児救急医療を担う人材の養成・確保 23 百万円**

- ・ 地域の中核的病院において、診療所の医師を対象とした小児救急医療に関する臨床研修の実施、症例報告・疾病別発生動向等の情報交換を行う地域研修会を実施します。

**○ 「東京 DMAT」（災害医療派遣チーム）の編成 72 百万円**

- ・ 一人でも多くの都民を救うために、災害現場で救命措置を実施する災害医療派遣チーム（東京 DMAT）を拡充します。 [平成 21 年度 19 病院 → 22 年度 22 病院]

**㊦ 医療施設耐震化の促進 5,577 百万円**

- ・ 救急医療機関の耐震化を促進し、災害時の医療体制を確保するため、新築建替、耐震補強、耐震診断に必要な経費を補助します。

補助制度の充実や、都独自の支援を実施するなど、耐震化のより一層の促進を図ります。

[平成 22 年度 耐震診断 10 施設 耐震補強 12 施設 新築建替 12 施設]

## 6 周産期医療の提供基盤を強化します

～NICUを増床・身近な地域でリスクに応じた周産期医療を提供～

ハイリスク妊婦や高度医療が必要な新生児等に対する医療を確保するため、NICU（新生児集中治療管理室）を平成26年度末までに320床に増床します。

リスクに応じた医療機関等の機能別役割分担と連携の体制を構築します。

### 主な事業展開

#### ⑥〇 周産期母子医療センター機能の充実 1,659百万円

- ・ 周産期母子医療センター運営費補助を充実し、機能の強化を図るとともに、NICUの増床を促進します。

（219床（平成21年12月現在） ⇒ 320床（平成26年度末））

〔補助率の引き上げ（1/3 ⇒ 2/3）等の補助制度充実  
国上限（NICU：総合12床 地域9床 等）を上回る部分を都独自に補助  
〔平成22年度 総合周産期母子医療センター 12施設 地域周産期母子医療センター 12施設〕

#### ⑥〇 NICU増床等への支援の充実【一部新規】 518百万円

- ・ NICU増床時の補助率を引き上げる（2/3 ⇒ 5/6）とともに、GCUに対する施設設備整備費補助制度を創設し、NICU受入体制の拡充に向けて取り組みます。

#### ⑥〇 母体救命対応の総合周産期母子医療センターの運営 212百万円

- ・ 総合周産期母子医療センターにおいて、救急部門等の医師と連携を取り、緊急に母体救命処置が必要な妊産褥婦を必ず受け入れる、いわゆる「スーパー総合周産期センター」を区部3か所に加え新たに多摩地域にも1か所指定し、母体救命体制の充実を図ります。

#### ⑥〇 周産期搬送コーディネーターの配置 37百万円

- ・ 総合周産期母子医療センターのブロック内では受入困難な事例について、地域間の搬送調整等を行うコーディネーターを東京消防庁に配置し、緊急性を要する母体・新生児を迅速に医療施設につなげます。

#### ⑥〇 周産期連携病院（休日・全夜間診療事業） 220百万円

- ・ ミドルリスクの患者に対応できる「周産期連携病院」を指定するとともに、施設設備整備への支援を行い、休日や夜間における妊産婦の救急搬送受入体制を確保します。

〔平成22年度 21施設〕

- ④〇 **多摩新生児連携病院の創設【新規】** 45 百万円

  - ・ 周産期母子医療センターの少ない多摩地域において、ハイリスクに近い新生児に対応可能な医療機関を確保し、新生児受入体制を強化します。[平成 22 年度 4 施設]
  
- ④〇 **周産期医療ネットワークグループの構築** 22 百万円

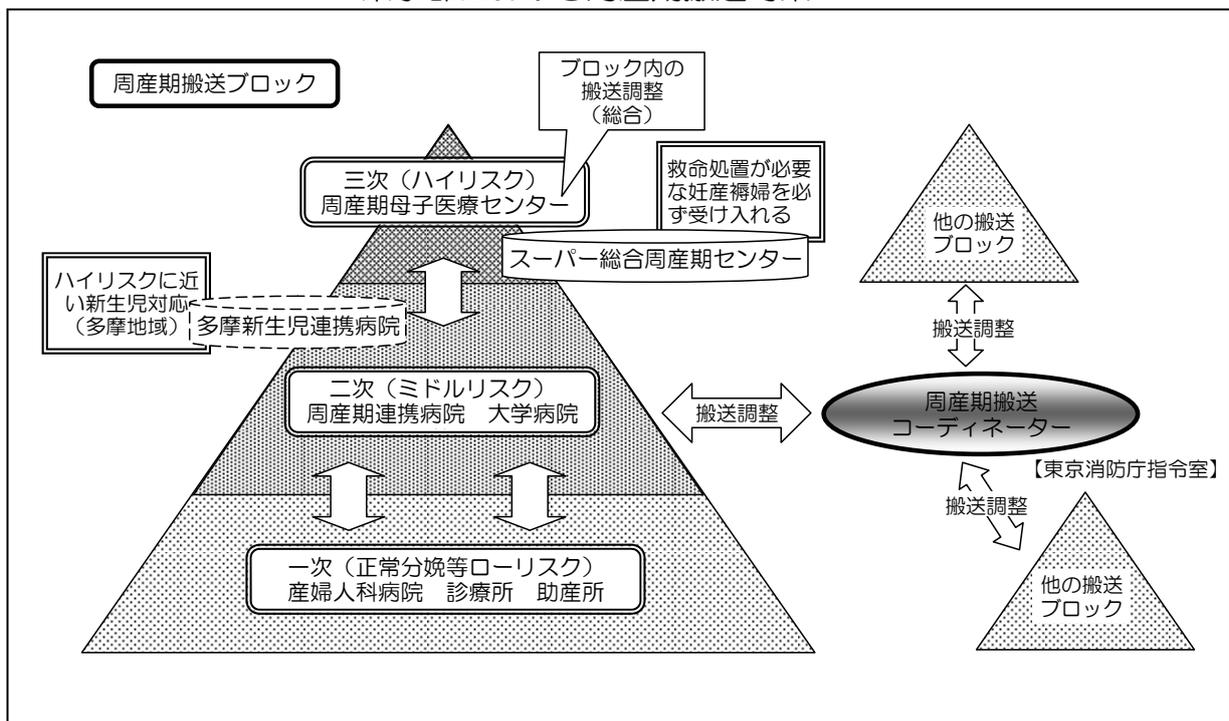
  - ・ 一次から三次までの医療機関の機能分担と相互の連携により、身近な地域でリスクに応じた周産期医療が提供されるネットワークグループを構築します。  
[平成 22 年度 8 グループ]
  
- ④〇 **N I C Uからの円滑な退院に向けた取組への支援** 26 百万円

  - ・ N I C Uの確保を図るため、N I C U入院児の在宅への移行支援をモデル実施するとともに、円滑な退院に必要な支援体制を検討します。
  
- 〇 **産科医等確保支援事業** 245 百万円

  - ・ 産科医等の処遇を改善し、確保を図るため、分娩手当等を支給する分娩取扱機関への支援を行います。[平成 22 年度 36,752 件]
  
- 〇 **新生児医療担当医（新生児科医）確保事業【新規】** 22 百万円

  - ・ 新生児医療担当医の処遇を改善し、確保を図るため、N I C U入院児を担当する医師に手当を支給する医療機関への支援を行います。[平成 22 年度 3,244 件]

東京都における周産期搬送対策



## 7 関係者が連携して、自殺の防止を推進します

～自殺を防止するため、社会的取組を総合的に推進～

自殺に関する都民の正しい理解促進のための普及啓発、自殺念慮者の早期発見・早期対応のための体制の整備、遺族への支援など、自殺対策を総合的に推進し、安心して生きられる社会の実現を目指します。

### 主な事業展開

- ③〇 **自殺総合対策東京会議** **2 百万円**
  - ・ 自殺総合対策東京会議において、保健、医療、福祉、労働、教育、警察などの様々な分野の関係機関と連携し、社会全体で自殺対策を推進するための具体的方策を検討するなどの取組を進めます。
  
- ③〇 **自殺防止！東京キャンペーン** **18 百万円**
  - ・ 自殺の実態や自殺防止のための社会的取組の必要性等について、都民などの理解と協力を促進するため、都民、民間企業、関係機関等の幅広い参加者との連携の下、自殺防止に向けた都民運動を展開します。
  
- ③〇 **こころといのちの相談・支援 東京ネットワーク** **39 百万円**
  - ・ 都内の行政、医療機関、法律関係者、民間団体など各分野の相談機関等による広域的な連携の仕組みとして構築した「こころといのちの相談・支援 東京ネットワーク」をより身近な地域単位においても整備し、各機関のきめ細かい連携による適切な支援を行います。[平成 22 年度 区部 12 区・多摩全圏域でネットワーク事業を実施]
  - ・ また、救急医療機関に搬送される自殺未遂者を精神科医療機関等と連携して支援するための仕組みの構築を図ります。
  
- ③〇 **東京都自殺相談ダイヤル～こころといのちのほっとライン～【新規】** **69 百万円**
  - ・ 自殺相談専用の総合電話窓口を設置し、自殺の悩みを抱える人の相談に応じるとともに、「こころといのちの相談・支援 東京ネットワーク」参画機関と連携し、相談者への積極的な支援を行います。
  
- ③〇 **ゲートキーパー養成事業** **6 百万円**
  - ・ 相談窓口等において、日常の業務等を通じて心身不調のサインに気付き、必要に応じて専門機関（相談機関、精神科医療機関）等へつなぐ役割などを担う「ゲートキーパー」を養成し、自殺の早期発見・早期対応に取り組みます。  
[平成 22 年度 ゲートキーパー指導者を 300 人養成]

- ㊦ うつ診療レベルアップ研修** **7百万円**

  - ・ 地域における身近なかかりつけ医が、うつ診療に関する専門的な知見が得られるよう研修を実施し、うつ状態にある患者等の早期発見、治療、精神科専門医療機関等への受診勧奨が行えるよう支援します。[平成22年度 10か所の地区医師会単位で研修を実施]
  
- ㊦ インターネット相談事業** **4百万円**

  - ・ メールによるコミュニケーションを好む若年世代が悩みを相談しやすいよう、インターネットを使った相談体制の充実を図ります。
  
- ㊦ 遺族支援対策事業** **2百万円**

  - ・ 自殺者の遺族同士の自助グループ活動を支援するとともに、遺族からの相談を受けたり、自助グループ活動のサポート役などを担える人材を育成するための研修を実施するなど、遺族を支援する取組を進めます。
  
- 基金を活用した自殺対策の取組【新規】** **123百万円**

  - ・ 「地域自殺対策緊急強化基金」を活用し、区市町村や民間団体等の活動を支援することにより、地域における自殺対策力を強化します。
  
- 自殺統計の集計・分析【新規】** **7百万円**

  - ・ 自殺に関する統計をデータベース化し、区市町村等において地域の実情に応じた自殺対策を行えるよう支援します。

